

# 【重要】手続きは全員行ってください！

令和8年4月27日

2・3年生保護者 各位  
(所得制限により不認定の方)

敬愛学園高等学校  
校長 卯月 睦彦

## 令和8年度 高等学校等就学支援金「受給資格認定申請」について（ご案内）

高等学校等就学支援金について、今年度より所得制限が撤廃され、全員が本校の授業料 33,000 円(月額)を受給する見込みとなります。また、新たに生徒の国籍・在留資格に関する要件が導入されることとなりました。

昨年度は就学支援金が所得制限により不認定となった場合、臨時支援金の制度により、そちらから支給されましたが、今年度は臨時支援金も廃止となり、全員が就学支援金の受給対象者となります。

また、奨学生(GS・GA・GB・TA・TB)の方も申請をお願いいたします。

つきましては、受給資格認定申請を下記のとおり受け付けますので、必ず期間内に申請をお願いいたします。

### 1. 申請方法

#### ● 日本国籍の生徒

就学支援金オンラインシステム e-Shien による登録

(入学時又は昨年度に配付した ID からログインし、認定申請へと進んでください。マイナンバーの提出は不要です。)

※ 本校ホームページに利用マニュアルを掲載しています。



#### ● 日本国籍以外の生徒

用紙での申請となりますので、事務室まで受け取りに来てください。(e-Shien は不要)

(申請時に国籍・在留資格を確認できる資料が必要です)

### 2. 申請期限

令和8年5月15日(金)まで ※厳守※

### 3. 注意事項

- ・手続きは全員が対象です。
- ・奨学生の方も必ず申請をしていただきますが、還付額については、本学園奨学生取扱規程に基づいた精算となります。
- ・今回の申請は令和8年4月から令和9年3月までとなります。
- ・今年度の授業料については、受給資格が決定するまで全額を納付いただき、決定後に還付をする予定です。

### 4. 申請方法

【①e-Shien 利用マニュアル【新規申請編】 P5～P14までを操作していただきます。

## 【日本国籍の場合】

### 受給資格認定申請の流れ

申請期限:令和 8 年 5 月 15 日(金)

利用マニュアル  
新規申請編参照ページ

「ログイン ID 通知書」は卒業まで使用するので大切に保管してください。

P5

e-Shien にログイン 「記載の ID とパスワードを使用」



P8

受給資格認定申請  
(前回入力した生徒情報を確認します)



P9

国籍  
(外国籍の方は書類による申請となりますので、事務室へ取りに来てください)



P10~11

学校情報  
(在学期間 3 年生 2024 年4月 1 日、2 年生 2025 年4月1日と入力)



P12~13

入力内容の確認・申請をする



P14

申請登録完了の確認  
これで手続き完了です。

## 【日本国籍以外の場合】

申請用紙を事務室まで受け取りに来てください。

国籍を確認するため、住民票(原本)、在留カード(写し)、特別永住者証明書(写し)等が必要です。

皆様よりご提出いただいた個人情報につきましては、適切に管理し定められた目的外に利用しません。

【お問い合わせ先】事務室 043-251-6361(代)